

「小野市空家等対策計画」の策定に対するパブリックコメントの結果について

令和5年2月27日（月）から令和5年3月13日（月）まで、市民の皆様等から意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出がありました。

- ・提出者数 1 人
- ・意見の総数 3 件

提出された意見の要旨と、その意見に対する市の考え方は下記のとおりお知らせします。

意見NO	分類	意見の内容（要旨）	市の考え方
1	空家の活用方法	<p>【ワークスペースとしての利用】 小野市には、市外の方と一緒に少人数でも安価で利用できる適度な場所がないので、在宅ワークも広まってきている中、空家を少人数でも安価に利用できるワークスペースとして活用できれば活気が出てくるのではと思う。 利用料金は、1時間300円程度で、月極契約もありだと思う。</p>	<p>現時点では、個人等が所有する空家をワークスペース等として活用するために市が整備する考えはございませんが、個人や民間事業者等による空家の利活用を促進するような取り組みを関係部署間で連携し、検討してまいります。 なお、当市の「うるおい交流館エクラ」には、市外の方も1時間100円程度で利用できるサークル室を備えておりますので、是非、ご利用ください。</p>
2	空家の活用方法	<p>【シングルマザーの住居として活用】 シングルマザーの生活支援として低料金で貸し出すことで空家を有効活用する。</p>	<p>現時点では、個人等が所有する空家をシングルマザー用の賃貸住宅として活用するために市が整備する考えはございませんが、個人や民間事業者等による空家の利活用を促進するような取り組みを関係部署間で連携し、検討してまいります。</p>
3	空家の活用方法	<p>【子供の遊ぶ場所として提供】 小野市では既に子供の遊び場が幾つかあるが、中学生ぐらいからは遊び場が減るのか、空いている公園や道路で遊ぶ姿を目にするため、空家を活用し、なるべく家の近くで遊べる場所を提供できればいいのではと思う。</p>	<p>現時点では、個人等が所有する空家を子供の遊び場として提供するために市が整備する考えはございませんが、個人や民間事業所等による空家の利活用を促進するような取り組みを関係部署間で連携し、検討してまいります。</p>